

道事業会計補正予算（第1号）

▼議案第11号

令和7年度幌延町下水道事業会計補正予算（第1号）

▼議案第12号

町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第13号

職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第14号

幌延町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び幌延町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6回

まちづくり常任委員会

11月27日

○調査事項

(1)産業建設課所管

①幌延町農作物等収量減少緊急支援事業（大雨・土砂災害）について

令和7年8月に発生した記録的な大雨により牧草の収量減少や品質低下による経済的損失を軽減するため、粗飼料不足対策と収穫物減少対策を実施。

粗飼料対策は被害面積1haにつき1万7千円を補助。収穫物減少対策は浸水等で販売不能となった牧草ロールに対し、1個あたり1,000円を交付。収穫前に被害を受けた農地に対し、1ha当たり13,000円を交付。

補助金の上限額は粗飼料対策と収穫物減少対策合計で100万円。

(2)総務企画課所管

①幌延町多世代交流施設整備事業基本計画・基本設計業務の進捗状況について

役場と接続する予定だったが、建築基準法の規定により役場の補完施設として認められず、改修コストが増大したため計画を見送る。

高齢者の動線や駐車場確保のため、隣接する町有地に範囲を広げることに決定。団体の入居は社会福祉協議会と商工会との協議後、現時点では移転しない方針。概算事業費は約27億円。

令和8年2月までに計画を固める予定。

◎小中一貫校建設と合わせれば総額100億円超の巨大事業になる。町民の要望も大切だが、財政圧迫は無視できない。何を優先し、何を我慢するかを町民自身が判断できるように、全ての大規模事業を合算した財政シミュレーションを示すべきでは。

(3)住民生活課所管

①幌延町税条例の一部を改正する条例の制定について

新システム導入に伴い、個人住民税の納期を6月、8月、10月、12月に、固定資産税の納期を5月、7月、9月、11月の4期に変更。

改正案は12月定例会で議案提出予定。

②幌延町犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者やその家族の支援を目的に、町民や事業者の責務を明確化し、生活支援や心身の回復支援、見舞金支給（遺族30万円、重傷者10万円）などを規定。令和8年1月1日から施行予定。

(4)教育委員会所管

①幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について

基本設計からの変更として、部屋の名称やレイアウト変更が行われ、特別活動室や教育相談室の統合、保健室の移設、体育館ステージの面積拡大、柔道・剣道場の集約が進められた。また、仮校舎の幌延中学校改修について、地下1階から2階まで改修が行われ、職員室はプレハブで増設されるほか、エアコン設置や防火設備の導入を予定。

概算工事費は56億8,800万円。今後、鉄筋などの価格高騰により費用が増加する可能性がある。

第7回

まちづくり常任委員会

12月10日

○調査事項

(1)教育委員会所管

①幌延中学校区小中一貫校建設について

町では現在、子供たちのより良い教育環境を整備するため「小中一貫校建設事業」を進めているが、昨今の物価高騰に伴い、建築資材や人件費が大幅に上昇しているため、既存校舎の改修など、内容が確定している部分については継続する部分については継続するが、新校舎棟（メディアライブラリー等）、屋内体育館、武道場、給食センターを中心に必要な機能を確保した上で見直しを行うこととした。

今後、設計内容の大幅な変更に伴い、令和8年3月までとされていた実施設計の期間を令和9年1月頃まで延長し、令和8年8月の工事着手を令和9年8月へ変更し、完成は令和11年5月頃を予定。